

2025年3月31日

【東京電力パワーグリッド管内エリア】  
高圧メニューをご利用のお客様各位

ワタミエナジー株式会社  
代表取締役 山崎 輝

従量料金単価の見直し(値下げ)、及び燃料費等調整制度の基準変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社は2025年度から開始される旧一般電気事業者の従量料金単価更新、及び燃料費等調整制度の基準変更を受け、この内容を2025年4月の検針日から電気料金に反映させていただきます。変更の概要は以下の通りですが、変更後の電気料金については現状と変わらない水準になる見込みです。何卒ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

※燃料費等調整制度とは、火力発電の燃料価格の変動に合わせて電気料金（電力量料金）を自動で調整する仕組みで、原油・LNG・石炭の燃料価格（為替を反映した円建ての日本着ベースの価格）の変動を、毎月の電気料金に反映しています。

記

●概要

- ・ 旧一般電気事業者の従量料金単価の見直し(値下げ)、及び燃料費等調整制度の基準変更

(対象：高圧契約のお客様)

旧一般電気事業者が燃料費等調整単価の決定に関わる基準燃料価格を直近の状況にあわせた調整を実施します。あわせて同程度の従量料金単価を増減させるため、電気料金については現状と変わらない水準になる見込みです。

なお、ご契約拠点の変更後の単価はお客様に個別に送付している通りとなりますのでご確認をお願い申し上げます。

以上